

平成22（2009）年10月19日 決算審査特別委員会

生活保護費の不正支出に関して、意見を申し上げます。

山口委員もおっしゃってましたけれども、生活福祉課で携わっていらっしゃる職員の皆さんの仕事といたしますか、ご努力に関して、改めて敬意を表したいというふうに思ってるんですけども、そんな中で、今回の事件が起きたわけですが、平成17年度から平成22年度までの6年間にわたって不正に公金が支出をされました。金額にして3,000万円を超えております。市民の信頼を大きく失墜させたこの事件は、到底許されるものではありません。しかし、本市は、有印公文書偽造、同行使、詐欺罪で警察に告訴し、当該前課長を懲戒免職処分とされました。また、生活保護費不適正支出調査等委員会を設置して、被害の実態や内在した問題、そして取り組むべき課題等を明かにし、事件の全容についての報告書を取りまとめるとの中間報告がなされました。

また、今月15日には、特別職の給料減額処分及び管理監督者の立場にあった職員の懲戒処分を執行されました。市としては、現時点での一定のけじめをおつけになったということかもしれませんけれども、本委員会としても対応を協議したく思っております。委員長に取りまとめていただき、しかるべき対応をご提案させていただくことを表明いたします。

それと、1点、本日ホームページを開いて気になったことがあったので、申し添えておきたいと思うんですけども、市民へのお知らせ、6月25日に、この「職員不祥事のお詫びについて」というのを掲載されました。昨日、アップされたのが、生活保護費不正支出事件について、そこで、再発防止対策について市民からのご意見をお聞きするような、そういった箇所がありましたけれども、現時点で事件の全容が解明されていない時点で、こういうご意見を伺うということはいかなるものかなと、こういう感想を持ちましたので、それもつけ加えて、私の意見とさせていただきます。

以上です。